

（令和7年5月28日発表）

令和7年度 第1回静岡市債権管理委員会の開催

◆ アピールポイント	令和6年度の収入未済額縮減の取組を報告するほか、令和7年度の主要債権の管理に関する取組方針を審議します。 【大石副市長の出席 有】
◆ 日時・期間	令和7年6月4日(水) 14時から16時まで
◆ 場 所	静岡庁舎 新館8階 市長公室
◆ 内容など	1 令和6年度 収入未済額の縮減取組（報告） - 市税、水道料金、下水道使用料では、SMS（ショートメッセージサービス）による催告を実施しました。 - 市税、国民健康保険料（税）、介護保険料、母子・父子・寡婦福祉資金貸付金元金・利子、違約金などの債権で、インターネット申込ができる WEB 口座振替受付サービスを導入して、納期内納付の促進を図りました。 2 令和7年度 債権管理に関する取組方針（審議） - 令和6年度に SMS（ショートメッセージサービス）による催告及び WEB 口座振替受付サービスを導入したところ、収納率の向上に一定の効果があったので、継続します。 なお、水道料金、下水道使用料では、WEB 口座振替受付サービスを今年度から導入します。 【債権管理委員会とは】 - 市民の公平な負担による収入確保の徹底を目的に、平成19年（2007年）に設置しました。 - 主要債権の取組方針を審議するほか、決算確定後の収入状況等の報告や債権放棄案件の審議など、年3回開催しています。 【主要債権とは】 市税、国民健康保険料（税）、介護保険料、市立清水病院診療収入等、水道料金、下水道使用料など 令和5年度の収入未済額…約37億円 債権管理委員会のホームページ https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6785/s008171.html

別紙資料 有 ・ **無**

ぜひ取材をお願いします

【問合せ】

滞納対策課 徴収指導係（静岡庁舎 新館3階）

鈴木（克）、金原

電 話 054-221-1204